

「こだま」緊急時対応マニュアル（非常災害）

1 予想される災害

(1) 地震

シェルター所在地は、「多摩直下型及び東京湾北部地震」で最大震度6が想定され、火災による被害もありうる。上記地震の際には、死者・負傷者の原因は、揺れや揺れに伴う建物被害で特に多く、また、屋内収容物・ブロック塀・火災による被害も発生すると想定されている。ライフラインの被害は、電力で最大7%弱の停電率、固定電話の不通率が最大2%程度、上水道断水率が最大40%程度、下水道管きょ被害率が平均17%程度、生じることが予想されている。

(2) 富士山

富士山は、過去何度も噴火を繰り返している火山であり、今後も噴火をすることが想定され、特に都内では降灰被害が想定されている。噴火規模としては「宝永噴火」の規模を想定し16日間の降灰、都内では10cm前後の降灰を想定している。

2 こだまにおける対策

(1) 災害の想定

自然災害としては、地震・水害（浸水被害）・台風被害・竜巻被害・落雷被害・富士山噴火による降灰被害等が想定される。

そのほか、火災への対応も必要である。

(2) 避難の必要性

- ・水害の心配は乏しく、建物耐震性も強い

➡シェルターの建物内での生活継続か避難所に行くか 施設長と理事で判断

(3) 事前準備

- ・備品の備え置き

食料品 5人分×7日分 水 20リットル

その他 寝袋、ビニル袋、着替え、電源、ラジオ、懐中電灯、

ティッシュペーパー、生理用品、薬品

(4) 定期的な点検

- ・定期的に、非常持ち出しグッズ・防災備蓄品の点検（足りない品物はないか、数は十分か、賞味期限は大丈夫か、実際に作動するのか）
- ・記録・台帳・帳簿・預かった私物・小口現金はすぐに持ち出せる体制か
- ・職員（パート職員を含め）へのマニュアルの徹底
- ・避難所の確認
- ・消火器の配置

3 各段階別

(1) 「警報」

- ・子どもの状況を確認（どこで、何をしているのか）。

- ・子どもの予定を確認（面接予定・通院予定・外出予定）し、延期するのかの判断
- ・非常持ちだしグッズの置き場所確認

(2)警報

- ・子どもの状況を確認する。シェルター外での行動は原則キャンセル。
- ・外部の状況を確認する
- ・施設長もしくはチーフに連絡し、子どもの状況・外部の状況を伝える。
- ・施設長は、連絡を受け、自身がシェルターに参集・もしくは他の職員の参集の是非を判断。
(上記は施設長不在の場合)
- ・施設長在籍の場合でも、同様に理事長・理事に連絡

(3)避難指示

- ① 誰が、指揮を執るのか：施設長・チーフが在籍していれば、施設長・チーフが避難を開始する決断をする。不在の場合、夜間等は、勤務している職員がその任に当たる
- ② 発令時に在宅している人数・安全の把握：在宅している子どもの人数・安全確認を第一に考える。避難所に避難することができないくらいに危険が迫っている場合には、垂直避難として2回の居室スペース（事務所）への避難も考える。
- ③ 避難所への避難
複数の避難所が徒歩5分以内にある。どこに避難するかは、その時の状況で判断し、避難する場所を施設長・理事長に連絡する。
- ④ 持ち物
持ち出すものは、「非常持ち出し」用のザックに入れたグッズを持ち出す。
預かっている貴重品・電子機器は？
職員室の現金・記録・台帳類、受診券・服薬している薬等（記録・台帳は基本的にパソコン内の記憶媒体に保存、持ち出し）

4 避難した後の行動

- ・子どもの安全確認。
子どもが不安定になり、パニック症状を起こした場合⇒医療の必要性の判断
- ・避難所では避難所の職員の指示に従う。
- ・応援職員の到着を待つ

5 火災の場合

こだまからの火災：

出火場所の確認

初期消火が可能かどうかの判断⇒同時に119番通報 近隣に大声で知らせる。

在宅者の安全確認⇒直ちに避難。

何を持ち出せるのか

被害状況の確認

施設長・理事長への連絡

近隣からの火災

火元の確認

天候等から避難の必要性の判断・持ち出すものの判断

在宅者の安全確認

初期消火の手伝い・避難の手伝いが可能かどうかの判断

6 避難解除後の行動

- ・子どもの安全確認。
- ・子どもの状況確認（医療の必要の有無）
- ・シェルターの被害確認（建物・ライフライン・その他）
- ・被害状況に応じて、補修・修復の依頼
- ・施設長・理事長への報告
- ・関係機関への連絡・報告・面接依頼
- ・持ち出しグッズの使用した数量の点検
- ・不足したもの・使用して補充すべきものの洗い出し
- ・報告書の作成（別紙）
- ・職員会議での反省・改善点の洗い出し

別紙

非常災害における避難行動の報告書

避難した日時	年 月 日 : ~ 月 日 :
避難場所	
災害種別	
避難を判断した根拠	
判断者	
対応職員	
応援職員	
子どもの状況	
避難場所での様子	
避難に際して持ち物	
使用したもの	

必要だったもの 足りなかつたもの	
関係機関への連絡	
施設長・理事長連絡	
シェルターに戻ってからの子どもの様子	
シェルターの被害状況	
修理・修復の必要なところ	
ライフラインの状況	

改善すべきところ	
良かった点	

年 月 日 職員会議で承認

年 月 日 運営委員会・理事会で承認